

仕事と家庭両立支援休暇取得奨励金

【目的】

子育て世代が安心して子どもを産み育てるために働きながら子育てを行うための柔軟な働き方を支援することで、ワークライフバランスの実現と企業の安定的な雇用の確保・生産性の向上をめざす。

①妊婦検診のための休暇取得奨励金

【交付対象者】

- ・市内の中小企業者

【交付要件】

- ・母性健康管理のための有給の休暇について、就業規則に定め、労働基準監督署に届出していること。
- ・女性従業員（妊婦）の健康診査等のための休暇を有給として年度内5回以上取得させていること。

【交付金額】

- ・1事業者あたり10万円限度

②子の看護休暇取得奨励金

【交付対象者】

- ・市内の中小企業者

【交付要件】

- ・育児・介護休暇法による子の看護休暇制度を有給の休暇として就業規則に定め、労働基準監督署に届出していること。
- ・子どもが病気や怪我で看護が必要な際の休暇を有給として年度内3回以上取得させていること。

【交付金額】

- ・1事業所あたり10万円限度